



平成 28 年 12 月 16 日

各 位

上場会社名 名鉄運輸株式会社
代表者 代表取締役社長 内田 互
(コード番号 9077)
問合せ先責任者 取締役経営管理本部副本部長兼
財務部長兼関連事業部長 川松 昌市
(TEL 052 - 935 - 5721)

連結子会社間の組織再編に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記 3 つの組織再編を決議いたしましたので、お知らせいたします。

① 北海道・東北地区の再編

当社の連結子会社である東北名鉄運輸株式会社（以下「東北名鉄運輸」という）の事業を、同じく連結子会社である北海道名鉄運輸株式会社（以下「北海道名鉄運輸」という）へ譲渡し、東北名鉄運輸は解散及び清算とする組織再編

② 関東地区の再編

当社の連結子会社である関東名鉄急配株式会社（以下「関東名鉄急配」という）が、同じく連結子会社である関東名鉄カーゴサービス株式会社（以下「関東名鉄カーゴサービス」という）及び東京名鉄カーゴサービス株式会社（以下「東京名鉄カーゴサービス」という）と合併する組織再編

③ 関西地区の再編

当社の連結子会社である和歌山名鉄運輸株式会社（以下「和歌山名鉄運輸」という）が、同じく連結子会社である大阪名鉄急配株式会社（以下「大阪名鉄急配」という）と合併する組織再編

記

1. 組織再編の目的

当社は、中期経営計画（平成 28 年 3 月期～平成 30 年 3 月期）において基本戦略のひとつに「関連会社統廃合による効率経営の実現」の推進を掲げております。本再編は中期経営計画に基づき、当社グループ路線ネットワーク内の各地区における経営資源を集中し、担当地区の明確化、経営基盤の強化及び間接部門の集約化による経営効率の向上等を図ることを目的としております。

2. 組織再編の要旨

(1) 組織再編の日程（予定）

① 北海道・東北地区の再編

平成 28 年 12 月 16 日

当社取締役会決議

土地建物売買契約の締結

（東北名鉄運輸の保有する土地及び建物を当社へ売却）

事業譲渡契約の締結

（北海道名鉄運輸へ東北名鉄運輸の事業を譲渡）

平成 29 年 1 月 25 日	東北名鉄運輸臨時株主総会にて解散決議
平成 29 年 1 月 26 日	物件引渡し日 事業譲渡の効力発生日
平成 29 年 3 月末	北海道名鉄運輸の商号を「北海道東北名鉄運輸株式会社」へ変更 東北名鉄運輸清算終了

② 関東地区の再編

平成 28 年 12 月 16 日	当社取締役会決議 合併契約書締結
平成 29 年 1 月	合併契約承認臨時株主総会（当事会社）
平成 29 年 4 月 1 日	合併期日（効力発生日） 関東名鉄急配の商号を「関東名鉄運輸株式会社」へ変更

③ 関西地区の再編

平成 28 年 12 月 16 日	当社取締役会決議 合併契約書締結
平成 29 年 1 月	合併契約承認臨時株主総会（当事会社）
平成 29 年 4 月 1 日	合併期日（効力発生日） 和歌山名鉄運輸の商号を「関西名鉄運輸株式会社」へ変更

(2) 組織再編方式

① 北海道・東北地区の再編

東北名鉄運輸の保有する土地及び建物を当社へ売却、東北名鉄運輸の事業を北海道名鉄運輸へ譲渡し、東北名鉄運輸は解散及び清算いたします。

なお、北海道名鉄運輸は東北名鉄運輸から事業譲受後、商号を「北海道東北名鉄運輸株式会社」に変更いたします。

② 関東地区の再編

関東名鉄急配を存続会社とする吸収合併方式とし、関東名鉄カーゴサービス及び東京名鉄カーゴサービスは解散いたします。

なお、存続会社の商号を合併期日より「関東名鉄運輸株式会社」に変更いたします。

③ 関西地区の再編

和歌山名鉄運輸を存続会社とする吸収合併方式とし、大阪名鉄急配は解散いたします。

なお、存続会社の商号を合併期日より「関西名鉄運輸株式会社」に変更いたします。

(3) 組織再編に係る割当の内容

① 関東地区の再編

当社は、関東名鉄急配、関東名鉄カーゴサービス及び東京名鉄カーゴサービスの全株式を保有しておりますので、本合併による関東名鉄急配の新株式発行及び資本金額の増加はありません。

② 関西地区の再編

当社は、和歌山名鉄運輸及び大阪名鉄急配の全株式を保有しておりますので、本合併による和歌山名鉄運輸の新株式発行及び資本金額の増加はありません。

3. 組織再編当事会社の概要（平成28年9月30日現在）

①北海道・東北地区の再編

	事業譲受会社	解散及び清算会社
(1) 商号	北海道名鉄運輸株式会社	東北名鉄運輸株式会社
(2) 事業内容	一般貨物自動車運送事業	一般貨物自動車運送事業
(3) 設立年月日	平成19年10月1日	昭和49年1月29日
(4) 本店所在地	北海道札幌市白石区川北2246番3	岩手県紫波郡矢巾町流通センター南二丁目4番12号
(5) 代表者	取締役社長 松田 康博	取締役社長 榊原 勝則
(6) 資本金	10百万円	49百万円
(7) 株主及び持株比率	名鉄運輸株式会社 100%	名鉄運輸株式会社 100%

②関東地区の再編

	存続会社	消滅会社	消滅会社
(1) 商号	関東名鉄急配株式会社	関東名鉄カーゴサービス株式会社	東京名鉄カーゴサービス株式会社
(2) 事業内容	一般貨物自動車運送事業	一般貨物自動車運送事業	一般貨物自動車運送事業
(3) 設立年月日	昭和26年5月29日	平成7年11月1日	平成8年1月16日
(4) 本店所在地	茨城県土浦市大畑211番地1	栃木県足利市野田町1120番地の18	東京都江戸川区臨海町四丁目3番1号
(5) 代表者	取締役社長 村山 功	取締役社長 村山 功	取締役社長 村山 功
(6) 資本金	48百万円	30百万円	30百万円
(7) 株主及び持株比率	名鉄運輸株式会社 100%	名鉄運輸株式会社 100%	名鉄運輸株式会社 100%

③関西地区の再編

	存続会社	消滅会社
(1) 商号	和歌山名鉄運輸株式会社	大阪名鉄急配株式会社
(2) 事業内容	一般貨物自動車運送事業	一般貨物自動車運送事業
(3) 設立年月日	平成2年3月22日	昭和63年12月1日
(4) 本店所在地	和歌山県和歌山市中33番地	大阪府泉北郡忠岡町新浜二丁目6番4号
(5) 代表者	取締役社長 赤松 孝昭	取締役社長 氏原 賢二
(6) 資本金	20百万円	20百万円
(7) 株主及び持株比率	名鉄運輸株式会社 100%	名鉄運輸株式会社 100%

4. 組織再編後の状況（予定）

①北海道・東北地区の再編

- (1) 商号 :北海道東北名鉄運輸株式会社
- (2) 事業内容 :一般貨物自動車運送事業
- (3) 設立年月日 :平成19年10月1日
- (4) 本店所在地 :北海道札幌市白石区川北2246番3
- (5) 資本金 :10百万円
- (6) 株主及び出資比率 :名鉄運輸株式会社 100%

②関東地区の再編

- (1) 商号 :関東名鉄運輸株式会社
- (2) 事業内容 :一般貨物自動車運送事業
- (3) 設立年月日 :昭和26年5月29日
- (4) 本店所在地 :茨城県土浦市大畑211番地1
- (5) 資本金 :48百万円
- (6) 株主及び出資比率 :名鉄運輸株式会社 100%

③関西地区の再編

- (1) 商号 :関西名鉄運輸株式会社
- (2) 事業内容 :一般貨物自動車運送事業
- (3) 設立年月日 :平成2年3月22日
- (4) 本店所在地 :和歌山県和歌山市中33番地
- (5) 資本金 :20百万円
- (6) 株主及び出資比率 :名鉄運輸株式会社 100%

5. 業績への影響

北海道・東北地区の再編による業績への影響は、本日公表の「特別損失の計上に関するお知らせ」をご参照ください。また、関東地区及び関西地区の再編による、平成29年3月期の業績見通しに与える影響はありません。

以上